

議会運営委員会記録

招 集 年 月 日	平成28年3月17日(木)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午後3時51分
出 席 者	委員長 大橋昭太郎 副委員長 藤田 洋一 委員 福田 淑子 委員 櫻井 功紀 委員 我妻 薫 委員 橋本 四郎 委員外議員 副議長 平吹 俊雄 議長 吉田 眞悦
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	総務課長 伊勢 聡 企画財政課長 須田政好 議会事務局長 吉田 泉 " 次長 佐藤俊幸
協 議 事 項	・追加議案等について ・議員発議4件
そ の 他	
閉 会	午後4時41分

2号様式 協議の経過

吉田局長	ただいまから議会運営委員会を開会いたします。委員長お願いします。
大橋委員長	午前中の現調、そしてただいまの連合審査、大変御苦労さまでした。 追加議案が出ているということでございますので、これから審議に入りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。 それでは早速、始めたいと思います。 行政報告2件、議案4件ということでございますので、課長、説明のほうをお願いいたします。
総務課長	本日は大変タイトなスケジュールの中で執行部のほうにおきまして、行政報告と議案の追加がございまして、議会運営委員会を開催していただきましたこと、本当にありがとうございます。 本日もよろしく御審議をいただき御指導をよろしくお願い申し上げます。 それでは着座して説明させていただいてよろしいでしょうか。
大橋委員長	はい、どうぞ。
総務課長	それでは、初めに行政報告2件でございます。 1件目でございますが、駅東行政区の分割についてでございます。 駅東行政区につきましては、平成25年4月1日の設置から3年が経過しようとしております。 駅東行政区の世帯数は、行政区設置当初は207世帯でございましたが、本年2月1日現在で世帯数は409世帯と倍増しており、町内で唯一400世帯を超える行政区となりました。 駅東行政区は、平成27年度中に世帯数が400を超えることが見込まれておりましたことから、町といたしましては、昨年より行政区の分割について検討を進めてきたところでございます。 本年2月29日、午後7時から駅東地域交流センターを会場といたしまして住民説明会を開催いたしましたところ、おおむね50人の方に出席をいただきました。 その際には、出席していただいた住民の皆さまから特段、行政区を分割することについての異議はございませんでした。 このことから町といたしましては、平成28年4月1日から駅東行政区を駅東1丁目等の駅東1区、駅東2丁目及び3丁目等からなる駅東2区の二つの行政区に分割することにいたしました。 1点目の行政報告につきましては以上でございます。
大橋委員長	議会運営委員会委員、全員出席ですので委員会は成立いたしております。 なお、副議長には委員外議員として出席をいただいております。 はい、続けてをお願いいたします。
総務課長	それでは行政報告の2点目でございます。 日本ロジテック共同組合の電力事業からの撤退に伴う経過と今後の対応についてでございます。美里町が電力受給契約を締結し、平成25年12月1日から電力の供給を受けている日本ロジテック共同組合から平成28年3

	<p>月 31 日をもって電力事業から撤退する旨の文書による通知がございました。町では現在、町有施設 36 カ所において日本ロジテック共同組合から電力の供給を受けてございます。今後の対応といたしましては、新電力の事業者を新たに選定する時間もないことから、東北電力株式会社と電力受給契約を締結することといたしました。以上のことを御報告させていただくものでございます。</p> <p>行政報告については以上でございます。</p>
大橋委員長	<p>ただいま説明ありました行政報告 2 件について何かございますか。 福田委員。</p>
福田委員	<p>2 番のロジテックの関係なんですけれども、契約との、町の支払ね。さつき病院でちょっと、ちらっとお話は受けたんですけれども、その辺の支払のこととかも入ってないので、その辺、詳しい資料というのはいないんですか。</p>
総務課長	<p>済みません、病院の、もう一度お願いします。</p>
企画財政課長	<p>契約の終結とその支払の関係ですよ。</p>
福田委員	<p>うん、そう。そういうの。</p>
企画財政課長	<p>契約の基準の手続き的なものと、あと。</p>
大橋委員長	<p>なんか支払を今、現在。</p>
総務課長	<p>わかりました。町長の行政報告につきましては、現在ロジテックが債務者がありますが、その方たちへの町からの支払等についても、もう少し詳しくはお話させていただくつもりではおりますが、資料としては現在のところ考えていない。</p>
吉田議長	<p>方向のみ。</p>
大橋委員長	<p>よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは議案に入ってください。</p>
総務課長	<p>それでは議案 4 件について御説明させていただきます。</p> <p>初めに、追加議案書のほうの 1 ページでございます。議案第 27 号美里町東日本大震災復興推進基金条例の一部を改正する条例についてでございます。本町では、平成 24 年 3 月に国の東日本大震災復興交付金を財源として美里町東日本大震災復興推進基金を設置し、これまで災害復興公営住宅の建設事業などの財源として活用してまいりました。この基金については、平成 28 年 3 月 31 日をもってその効力を失うものとしておりました。しかし、国の復興交付事業が平成 32 年度まで延長されたことから、本町の美里町東日本大震災復興推進基金についても平成 33 年 3 月 31 日まで延長するものであります。</p> <p>以上が追加議案、議案第 27 号の提案理由でございます。</p>
大橋委員長	<p>何かございますか。 追加で出てきたということは、最初からの、今回の議会には間に合わない決定だったと。</p>

企画財政課長	<p>経過については、私のほうから詳細を説明させていただきと思います。 先日、お詫び申し上げましたように…。 (「日付けの変更だけ」の声あり)</p>
大橋委員長	<p>日付けの変更だけいいのね。はい、よろしいですか。 (「はい」の声あり) 前もって言われているんだな。 じゃ、次、お願いいたします。</p>
総務課長	<p>次の議案第 28 号と第 29 号につきましては企画財政課長から説明させていただきます。</p>
企画財政課長	<p>それでは議案第 28 号平成 27 年度美里町一般会計補正予算第 7 号について御説明申し上げます。</p> <p>予算本文第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,052 万円を追加します。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 104 億 6,077 万 8 千円とするものでございます。</p> <p>詳細につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。歳出のほうから申し上げます。歳出につきましては、議案書 14 ページ、15 ページでございます。2 件でございます。</p> <p>2 款総務費の 1 項総務管理費に情報システム費としまして 1,728 万円を追加してございます。こちらのほうにつきましては、歳入でも御説明申し上げますが、1 月に成立しました国の補正予算により追加で交付され、28 年度に繰り越して事業を実施するものでございます。内容は、個人番号利用事務におきまして今後、情報システムにおける外部連携機械のウイルス感染のリスクを現在以上に軽減し、個人情報漏えいを防ぐという形でネットワーク関係を見直すものでございます。</p> <p>もう 1 件につきまして 10 款の教育費でございます。324 万円を 6 項保健体育費の体育施設費にスイミングセンター起流ポンプ更新工事請負費 324 万円を追加いたしました。これは 3 月に入りまして休館してましたスイミングセンターが再稼働をしましたが、多目的プールの水の流れをつくる、水を押し出すポンプがでございます。それが今回、水没して使えなくなりました。その更新工事でございます。普段はそれを止めた状態でもプールは使えるものでございますが、歩く方のリハビリのために敢えて流れをつくりまして、それに逆らって歩いたり、あるいはそれに沿って歩いたりして、それぞれのそのリハビリの状態に合わせた使い方をするものでございます。現在はその起流ポンプが故障しているために起流は発生してございません。ただ普通の平坦な水となっております。その修繕を今回、追加の補正予算費で早急に直したいという考えでございます。</p> <p>次、歳入に戻させていただきます。</p> <p>歳入につきましては、12 ページ、13 ページでございます。こちらのほうは、6 款地方消費税交付金でございますが、今回 3 月分として既に調定をしております。3 月に入りましてから 27 年度分の地方消費税交付金、従来分として社会保障施策分が両方増額で確定しましたので、その増額分を</p>

	<p>今回の追加補正予算で追加したいという考えでございます。</p> <p>13 款の国庫支出でございます。こちらのほうにつきましては、先ほどの情報セキュリティ強化対策事業費の国からの補助金でございます。17 款の繰入金につきましては、財政調整基金で歳入歳出の調整を行なっております。20 款町債につきましては、情報セキュリティ強化対策事業に伴いまして国からの支出金と同額の金額の町債を発行します。一般補助施設整備等事業債、一般的には補正予算債と呼ばれているやつですが、そちらのほうを 700 万追加させていただきます。</p> <p>予算本文第 2 条につきましては、6 ページでございます。第 2 条につきましては繰越明許費補正でございます。先ほど歳出で御説明申し上げました二つの事業につきまして、27 年度で終了する見込みがございませんので、28 年度までの繰り越しをお願いするものでございます。</p> <p>第 3 条条につきましては、先ほど町債で御説明申し上げました一般補助施設整備等事業債 700 万について新たに追加するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
大橋委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>何かございますか。(「本会議」の声あり) 本会議、はい。</p> <p>それでは、次、お願いいたします。</p>
企画財政課長	<p>次に議案第 29 号、平成 27 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算の第 5 号について御説明申し上げます。</p> <p>予算本文第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 35 億 72 万 6 千円とするものでございます。</p> <p>事項別明細書の歳出のほうを開いて説明を申し上げたいと思います。26 ページ、27 ページをお開きください。</p> <p>11 款諸支出金の償還金でございます。精算返還金につきまして国と県のほうに返還金を返すものでございます。そのことにつきましては 3 月 4 日に国民健康保険特定健康診査及び保健指導国保負担金の交付額が確定したことによります超過で交付されているものを返すものでございます。過年度の返還金でございます。3 月 4 日に額のほうが確定したことにより今回、追加で補正をお願いするものでございます。</p> <p>歳入につきましては財政調整基金で調整をしてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
大橋委員長	<p>何かございますか。(「ありません」の声あり)</p> <p>はい、それでは次、お願いいたします。</p>
総務課長	<p>それでは議案書の 28 ページでございます。議案第 30 号美里町総合計画美里町総合戦略の策定について御説明申し上げます。</p> <p>本町では美里町総合計画が平成 28 年 3 月 31 日をもって終了することから、平成 28 年 4 月以降の町づくりの基本指針となる美里町総合計画と創生法に規定する市町村の区域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策に関する基本的な計画であります美里町総合戦略を一体的に策</p>

	定することとしてまいりました。これらを作成するにあたり、基本構想について美里町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第2号の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上であります。
大橋委員長	よろしいですか。 それでは執行部の皆さんについてはよろしいですね。 発言の訂正、はい、総務課長。
総務課長	それではもう1点、答弁の訂正についてお願いをいたしたいところでございます。 平成27年第5回美里町議会定例会議案第78号、平成27年度美里町水道事業会計補正予算第2号において、橋本四郎議員の汚泥の処分についての質疑に対し、「これは大和町の宮城県公衆衛生協会のほうに持って行っております」と水道事業所長、早坂由紀夫が答弁しましたが、正しくは宮城県環境事業公社クリーンプラザ宮城でございました。 深くお詫びを申し上げまして答弁の訂正をお願いするものでございます。よろしくお願いいいたします。
大橋委員長	この件については議長。
吉田議長	今、総務課長からこの訂正の内容等について、皆さん、資料いっていませんよね。（「来ていた」の声あり） 要するに汚泥処分した場所の名前を間違っていたんだ。そのほかは何も一切関係ないんです。それで、相手に迷惑をかけてからということで、正式名称に直すということでありまして、これも終わったことなんです。 22日の本会議が始まって、議長からの諸般の報告の中で、こういうことが出されて訂正をするということで、あとは皆さんに文章をお渡しして、そして、付しておくというような形をとることにしたいと思っています。一応、県議長会及び野村先生に確認させていただいて、これでよしという見解を得たものですから。 あくまで執行部側からこういう訂正の申し出があって、あとは議長から諸般の報告の中で対処するというので、中身は変わるわけではない。そのようにしますのでよろしくお願いいいたします。
大橋委員長	議長の報告の中でということですね。 はい、わかりました。
我妻委員	このときの会議録はそのままなんですか。
吉田議長	当時の会議録はそのまま。
我妻委員	わかりました。
大橋委員長	追加議案、いつの時点で行うことになりますか。 全部終わってから。
吉田議長	22日、当然、特別委員会から始まるから。
吉田局長	28年度7議案のあとに、こちらの今いただきましたこの順番で追加。27号、28号、29号、30号、その流れで。
櫻井委員	委員長、局長ね、その前に

大橋委員長	櫻井委員。
櫻井委員	諮問1号と2号とある。「終わった」の声あり) 終わったんだっけ。ああ、わかった、わかった、そうだね。いいです。
大橋委員長	じゃ、今、局長言ったような議事日程でよろしいですか。じゃ、そのように進めてもらいます。 (「休憩お願いします」の声あり) 休憩いたします。
	休憩 16:12 (執行部、退席) 再開 16:17
大橋委員長	それでは再開いたします。 続きまして議員発議についてでございます。まず、議発第1号に関しましては、美里町議会会議条例等の一部を改正する条例でございます。賛成者として署名もお願いしたいところでございます。
我妻委員	全部これまで確認してきた。
大橋委員長	そうです。通年議会にかかわること。
我妻委員	一々、今から確認する必要ないでしょ。
大橋委員長	ないとも思うんです、はい。
藤田委員	2回、3回も言ったわけだな。
大橋委員長	特別委員会でもね。
藤田委員	だから渡されているから、うん。
大橋委員長	よろしいですか。「はい」の声あり) 提出者、俺になるわけですか。それで賛成者につきましては、議運のメンバーということでもよろしいですか。 はい、橋本委員。
橋本委員	異議なしと言ったんです。
大橋委員長	異議なしですか。じゃ、終わりましたらよろしく願いいたします。 続きまして議発2号でございます。
我妻委員	委員会の規則。
大橋委員長	会議規則です。これも同じような形で確認とれているところでございますが、賛成者の皆さん、よろしいですか。「はい」の声あり) 一緒にお願いいたします。 続きまして議発3号でございます。これは180条にかかわる町長の専決部分でございます。
橋本委員	私は反対。
大橋委員長	反対ですか、署名しない。 ほかの皆さん、よろしいですか。「いいです」の声あり) じゃ、ほかの皆さんでお願いいたします。

	<p>それから議発第4号でございますが、国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティ廃止及び子ども医療費助成の制度化を求める意見書でございます。</p> <p>提出者の福田委員、何か説明ありますか。</p>
福田委員	このとおりです。
大橋委員長	<p>このとおりですか。</p> <p>これは教育民生常任委員のほうで署名もいただいているところでございます。よろしいですか。(「あとで聞くから」の声あり) そうだね。</p>
福田委員	それで恥かかないようにね。12月に出す予定だったの。
大橋委員長	<p>議発に関しては以上でございます。</p> <p>続きまして、その他に入りたいと思いますが、局長、その他の部分で。</p>
吉田局長	きょうのこの議発の関係の事前の配付のタイミングでございますが、まずそちらに。
大橋委員長	議発の配付の部分については、22日の朝で。
吉田局長	朝でよろしいですか。
大橋委員長	<p>よろしいですよ。(「明日」の声あり)</p> <p>だって、大変でないですか、大丈夫。</p>
我妻委員	明日までできる、まとめの終了まで。
藤田委員	午後からあるね。
我妻委員	事前のほういいね。
大橋委員長	<p>事前のほうね。わかりました。</p> <p>じゃ、明日のうちに箱の中に入れてもらう形でよろしいですかね。じゃ、そのようにお願いいたします。あとは。</p>
吉田局長	あとは28年度の通年の会期制への移行に向けまして、28年度のスケジュール、特に3月定例会議が第2火曜日になりますと大分後ろに下がるということがございますので。その辺は、あとは執行部のほうとの調整が必要になってくるということで、22日、議案の議決をいただいたあとに議運のほうで日程を固めなければならないのかなと。
大橋委員長	<p>一項加えていたんだね。(「協議の上」の声あり)</p> <p>協議の上で変えられるということで。(「はい」の声あり)</p> <p>その辺で年間スケジュールの中で。</p>
吉田局長	議運で固めるといふか、かえって議運で会期を決めるように。
我妻委員	通年だから一番最初に決めなきゃならない。
大橋委員長	<p>そうだろうな。</p> <p>来年の3月だといつ頃になるんですか、第2火曜だと。</p>
吉田局長	7日なんですね。このままいつものスケジュールでいきますと大分、後ろが押ししてしまいますので。多分、1日が卒業式という形になりますと、やっぱり今回のように3月2日からになるのかなということで、きのうも総務課長とその辺の話が出たもんですから。3月7日で始めると、ちょっと。

大橋委員長	1日が無理だと言うと、2日ということだよね。
吉田議長	2日だな、木曜日。
吉田局長	大分きついのかなと。
大橋委員長	1日、高校の卒業式だしね。
吉田局長	あと9月は第1火曜日が6日になります。9月と3月は第1火曜日で。
大橋委員長	9月が6日だね。
我妻委員	9月は年度変わりでないからね。3月は年度末だから。9月は多少、遅れて10月ぎりぎりになっても、そんなに。
大橋委員長	そうすると3月も今回と同じく2日からということで。まさか3日で1日やって、すぐ休みというのも。
櫻井委員	だって、それ協議したんでしょう。
大橋委員長	いや、ここで。
吉田局長	まだ決まってない。
大橋委員長	決まっていないます。
吉田議長	あとから町長部局とね、町長と相談しなければならないから。
大橋委員長	これ、あと議長がということで。議長、その辺での調整ということで。
吉田議長	まさか1日の午後からというわけにはいかないから。
大橋委員長	一応、会議条例の中では3月と9月は第2火曜にしているから。3月と書いてあるから。
吉田議長	まず2日だよな、ちょっと変則的になるけども。（「そうだね」の声あり）
大橋委員長	じゃ、その辺で協議してもらおうということでよろしいですか。（「はい」の声あり） じゃ、議長、その辺の日程でお願いしたいと思います。
吉田議長	2日の線で。
大橋委員長	2日の線をお願いします。
吉田局長	では、最後に最終日の日程の確認ですが、最初に28年度の予算が終わってから追加提案がありました議案第27号から30号。そのあとに特別委員会の中間報告をしていかなければならないのかなと。そのあとに議発1号から4号までをしていただきまして、最後に閉会中の所管事務調査という流れになるかと思えます。
大橋委員長	まだ新年度4月にならないから最後の閉会中の。 そういったような形でよろしいですか。（「はい」の声あり） じゃ、そのようにお願いしたいと思います。
吉田局長	あとは本日、平成27年度一般会計補正予算、もう1件、今回の定例会に間に合うか間に合わないかという状況のものがございます。それが急遽どうなるか、ちょっと未知数の部分がありました。間に合わなければ3月中に臨時会ということもあるというふうな状況でございます。
吉田議長	補正予算でね、国会で決まらない限りは出されないから。決まるんだろうけども。でも、決まらないうちに憶測で出されないから。きょうは、そ

	れで入っていませんよと。
我妻委員	年度処理しないとだめな議案だね。
大橋委員長	みたいですね。その分については、よろしいかと思えますんで。ほかにございますか。
吉田議長	なければ。
大橋委員長	はい、議長。
吉田議長	<p>御相談っていうよりは、受付のほうにお話があったということで、まず聞いてほしいんですが。</p> <p>先月の29日、朝に町民の方から、ちょうどその日は全員協議会の日だったんです。それで、本会議とか臨時会もだけれども、あとは特別委員会、行財政のほうのやつはみな会議の事前通知というかね、出して、ただ、それ以外の会議については、何月何日にどういう会議しますということは特段出してない。それを結局、出さなくていいんですかというような、窓口でそういうような相談というかお話をされたということで、窓口のほうから議会のほうに、こういう話をされましたとよこされました。</p> <p>それで、一応あくまで今までどおり会議については、当然それぞれの常任委員会とか特別委員会の分科会とか、全員協議会とかいろいろね、今まで開催について事前通知をしていない会議というのはあるんですが、ちょっと今後、少し考えさせていただきながら進めていこうかなというふうに思っていましたけれども、それを全て会議、何月何日に何をしますよというの、なかなか事務的にも難しい点が正直あるんです。常任委員会だって分科会だって、前もって年間スケジュールを組んでいるわけじゃないんで。ただし、定例会みたいに議会だよりなどを通してこの次はいつですということは毎回出しているんだけど、それ以外の委員会の部分については、なかなか事前に出すというの、ちょっと無理があるのかなというふうに思っておりましたので、絶対出さなくてはならないというわけでも何でもないんだけど、ただ、やっぱり町民のそういう声もあったということ、まず頭に入れておいてもらいたいなと。</p>
大橋委員長	議長、どういう形で文章的に。
吉田議長	文章的には、じゃ、皆さんに渡して。
大橋委員長	窓口だよな。
吉田議長	<p>窓口のほうに。全協あった日の朝に9時20分のように。町内の男性の方ということで、川名政彦さんのところにそういう話をされていったということで、議会のほうに上がってきたということです。</p> <p>あと内容は、今ここで読んでもらえればわかるとおりですので。</p>
橋本委員	委員長。
大橋委員長	はい、橋本委員。
橋本委員	玄関に、いろいろ通知のしようがあると思えますけども、最低限は玄関の入り口の何日から議会、本議会ですと書いたの、あそこに貼ることぐらいはしてもいいんじゃない。会議は原則公開なんだから、ある程度知って

	<p>もらって来ないのは勝手。ただ、こういう会議を開いていますよということぐらいは、私は簡単にできるだろうなと。1枚の紙に書いて貼っておけばいいことなんだから。そのくらい、玄関のほうを利用したらどうですかと言いたいです。(「玄関」の声あり)</p> <p>玄関の場合は、会議を通知している所あるんです。</p>
吉田議長	<p>今、橋本委員が言っているのは、今も貼っているけれど、定例会のときはあそこに。(「定例会のね」の声あり)</p> <p>ただ、今までもそれ以外、さっきから言っているとおり常任委員会とか分科会とか、そういう会議なんかは全然貼ってはいないんだよね。もちろん事前通知も出していないと。</p> <p>ちなみに県北議長会のほうも確認してみたんだけど、やっぱりどこの議会もそこまではしていませんというようなことなのね。いろんな委員会までどうのこうのという部分。逆にうちのほうがそういう点ではどっちかというところの、ほかよりも、会議録一つとってもね。</p>
平吹副議長	<p>ただ、我々、随分、会議を開く機会が多くなっている。それが町民の人たちはわかっていないのね。</p> <p>その辺、要するに出すにしても、一定の日にちが決まっているわけではないから出すのは難しいんだけど、逆にこれこれとわかっているんだしたら、やってもいいのかなとは自分なりには思ったんですけどもね。</p> <p>町民の方はわからないんだね、こんなに出ているというのは。</p>
吉田議長	<p>ただ、出すと言ったって、文書で出すということはできないから。定例会みたいに何月何日からというの、それらは出せるんだけど、事前に議会だよりを通しながらでも、なんであろうとも。</p>
平吹副議長	<p>わかっているやつはね。</p>
吉田議長	<p>ただ、それ以外の部分だと、やはりホームページを通してという方策しか恐らくないだろうし、そうすると果たしていくらの方々が。一人でも見れば見たということになるかもしれないけども。</p>
大橋委員長	<p>出したり、出さなかったりというわけにはいかないんだよな。一回出してしまおうと。</p>
平吹副議長	<p>難しいところもあるんだよね。</p>
我妻委員	<p>事務局の負担もかなり。</p>
大橋委員長	<p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>委員会を開きましようとなった場合に、局長も含めて3人忙しくても、あそこに書いて貼るくらいのことではあるんじゃない。</p> <p>ただ、今言ったように変更したときどうするかと出てくるから。それは予め変更する場合がありますけれどもと、恒常的に出しておいて、何委員会は何月何日にやりますと。こういうことだめですか。局長、横目で見ているから。</p>
平吹委員外議員	<p>難しいんだって。</p>
大橋委員長	<p>いや、定例会を含めても200回以上の会議をね、延べでやっている。言</p>

	ってみれば議会だよりまで入るわけだから。これも大変な負担になっていくんだろうなという。(「全ての会議だから」の声あり)
我妻委員	かなりの事務局の負担になるね。
橋本委員	板を作って日にちだけ入れる、書けばいいでしょ。
我妻委員	そういう設備をちゃんとつくればいい。
橋本委員	議会だより編集会議、日にちだけ入れればいい。何々特別委員会、日にちだけ入れてくると。それでいいでない。
我妻委員	それを玄関に付けるんですか。
橋本委員	うん。それを振り分ければいいのであって。
吉田議長	ただ玄関に付けておくと、役場に来ない人わからない。
橋本委員	役場に来ないとわからないと言ったって、それしか今、手がなくて。
吉田議長	橋本さんが言わんとすること、わかるよ。
佐藤次長	いいですか。ホームページで予定を載せるというのであれば手間はかかりません。(「それは可能だな」の声あり) それだったら事務局も対応できますので。ただ、毎日毎日、会議が被る、二つ開催されるときもありますし、その都度、下におりて行って貼るということはですね、忘れる可能性が非常に大きいです。当日、貼るものですから、準備の関係で。
橋本委員	当日。
佐藤次長	貼り物は当日ですね。
吉田議長	本日、こういう会議しています、というやつね。
佐藤次長	それは確実に貼り続けられる自信はないです。
我妻委員	例えば二つ、三つ重なったりしたら、その都度貼り替えなきゃいけないんだからね。
吉田局長	あとは貼ったのは今度、回収しなきゃない。剥がし忘れという問題が出てきます。
我妻委員	全部事務局で電光掲示板みたいに、あそこちゃんと設置して、さっき言ったようにホームページに載せるのと同じように、こっちで操作して、すぐパッパと変わるんだったらいいけど。 それで予算要求しますか、金かけて。
藤田委員	そこまでしなくたって、いいんでないか。
大橋委員長	きょう、どうのこうの、できないと思いますんで。
吉田議長	正直、事前通知とかしたら、これもなかなか全てと言われると大変だろうなという思いは、私はしているということ皆さんにね。
我妻委員	ただ、可能性としてさっき次長が言ったように、我々、常任委員会だって何だっでぎりぎりに日程確認したりするのね。その文書だって間に合ったり間に合わなかったりするときもあるわけ、(「通知な、開催通知」の声あり)通知だって。 でも、せめてできるのは今、次長言ったように、我々に出す通知、文章、

	出すときにホームページぐらいには、その日程の通知くらいはできるかもわからない。それだって、ちょっと手間がふえるけれど。
平吹副議長	いや、わかっている部分だけだね。
櫻井委員	ホームページに載せればインターネットやっている人はわかる、やってない人はわからないんでしょう。玄関に貼れば来庁者はわかるけども、ほかの多くの住民に周知はできないでしょう。公平を欠く。 だから私は難しいと思うよ。日程決めるのも、分科会も小委員会も常任委員会もね、だから全てこう1週間後にできるかできないか調整してやっているでしょう。それを今度。
吉田議長	だって、開催すると言ったって、その日に渡す場合もあるんだから。
橋本委員	ただ、委員長ね。
大橋委員長	はい、橋本委員。
橋本委員	回数が200回と言ったって、1日に200回ではないんだから。だから、職員の人が大変だったら、これ何も言いません。ただ、200回という回数を単に考えるのではなくして、248日のうちの200回だなどと考えている。
桜井委員	橋本さん、日程がぐちゃぐちゃで。年間の計画みたいになっていれば可能だけでも、そういう分科会とか小委員会とか、我々の常任委員会の日程を決めるのに、次回は何日にしましょうとやっているわけでしょう。
大橋委員長	今後の検討課題に。議長よろしいですか、課題ということで。 大変さも事務局から言われているところでもあるし、出来る方法なり何なり、今後考えてもらうということに。
吉田議長	出していただいた人は非常に関心を持たれている方だなとは思っているんです。
大橋委員長	今後の検討課題としてください。
我妻委員	県議会みたいにちゃんと設備があるんだったらね。委員会開催とかね。
大橋委員長	ほかにございませんか。(「なし」の声あり) よろしいですか。それでは本日の会議は以上としたいと思います。 副委員長、お願いいたします。
藤田副委員長	大変、時間延長しまして、約50分かかりました。議長から諮問ということで行政報告2件、議案4件、議発4件と、さらに今、町民からの話があったということの報告もありましたので時間を費やしました。 明日は小学校の卒業式でございますので、それぞれの地域、学区内に参加されるかと思えます。明日も大変お疲れかと思えますが、よろしくお願ひしたいと思います。 きょうはこれでお開きにします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務、産業、建設常任委員会

委員長